

病院に役立つがん登録を目指して

P-2-4

戸来 安子¹⁾、佐々木 真理子¹⁾、寺澤 篤史¹⁾、井上 隆輔²⁾

東北大学病院 医事課 診療録管理係¹⁾
東北大学病院メディカルITセンター²⁾



I はじめに

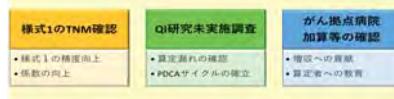
東北大学病院の概要 2021（R3）年度

- 病床数：1,160床
(一般 1,118床、精神 40床、感染 2床)
- 標榜診療科数：44診療科
- 1日平均患者数：入院 874人/外来 3,114人
- 退院患者数：20,972人（2021年1月-12月）
- がん患者退院数：7,491人（2021年1月-12月）
- 2006年8月：都道府県がん診療連携拠点病院
- 2013年2月：小児がん拠点病院指定
- 2018年2月：がんゲノム医療中核拠点病院指定
- がん登録従事者：診療情報管理士 4名

II 目的

当院は、都道府県がん診療連携拠点病院として、院内がん登録を2007（H19）年症例より登録している。今まで病院に役立つがん登録を目指し、登録作業の他に行なった業務を図表1に示した。今回は、がん拠点病院加算等の算定率を向上させ、病院収入に貢献できるように行った活動を報告する。

図表1 がん登録以外の業務



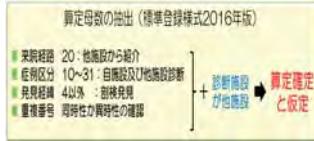
がん診療連携拠点病院とは？
地域において、がん診療を専門化して提供する病院で、4つの基準を満たす病院。4種類の基準があり、各基準を満たすと認定される。
基準要件（指針）
・総院内アームの設置
・相談支援体制の整備
・院内がん登録の実施
・特定機能病院を指定する場合は、腫瘍センターの設置
・PDCAサイクル体制の確立

III 方法

◆利用データ

2007年から2020年のがん登録データ48,433件中、がん拠点病院加算等の算定が可能と思われる症例21,840件を母数（図表2）、医事データより、2016年1月から2022年2月中旬に、がん拠点病院加算等を算定した4,478件を分子とし、年・診療科別に算定状況を集計した。

図表2 分母として利用したデータ



◆調査した入院基本料等加算名及び医学管理料

調査した加算名等は図表3で、がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院又は小児がん拠点病院として指定された病院が算定できる。赤色が当院で算定している内容である。

図表3 調査対象とした加算名等

A232 がん拠点病院加算（入院初日）	
1 ガン診療連携拠点病院加算	500点
○ がん診療連携拠点病院	300点
□ 地域がん診療病院	750点
※がんゲノム医療中核拠点病院は250点を更に加算する。	
B005-6-3 がん診療連携管理料（1人1回）	
1 ガン診療連携管理料	500点
2 地域がん診療連携管理料	300点
3 小児がん拠点病院	750点

◆算定のポイント

図表4は、算定のポイントを示した。A232は、入院初日に算定可能で、悪性が確定した症例が算定できる。B005-6-3は、外来で治療を行った患者が対象で、1疾患1回のみ算定できる。

図表4 算定ポイント

【算定可能】	
● 他の項目からの紹介目的が○で選択して精査依頼された場合	精査の結果が悪性確定である → 悪性確定日を算定
● 地域がん診療病院	
【算定不可】	
● 他の項目からの紹介目的が○で選択して精査依頼された場合	→ 悪性確定の場合は、その精査中に悪性確定を発見し加算する場合
● 地域がん診療病院からの紹介目的が○で選択して精査依頼されたが、精査の結果が悪性確定ではない場合	

IV 結果

◆算定件数の推移

図表5は、年別算定件数を表している。2016年は600件に対し、2020年は、1,113件と増加している。

◆算定率の推移

図表6は、年別の算定率の推移である。2016年は33.4%、2017年は29.0%であり、2019年まで減少傾向であったが、2020年は30.1%と、30%台に戻った。

なお、算定件数は増加しているが、算定率が低いのは、算定していた症例は、がん登録数に反映しない（再発及び転移の患者に対する件数も含まれていたことである）。

◆2016年と2020年診療科別集計の比較

図表7は、2016年と2020年の診療科別算定件数の比較である。

この集計結果から、2016年から現在に至るまで、確実に算定できている診療科は、放射線治療科（緑枠）のみであった。放射線治療科の患者は、悪性病名が確定している方の紹介が多く、算定の可否の判断がしやすいためと思われる。

乳腺外科¹⁾：2016年では高い算定率であったが、算定担当者の交代での引き継ぎが不十分により算定できていない状況である。同様の理由と思われるが、**腫瘍鏡**、**胃腸外**、**胆管管**の診療科である。乳がんは当院で登録数がトップの個数であり、算定できていないことはかなりの減収といえる。

婦人科²⁾と**血液免疫科**は、調査開始時より算定できており、算定依頼が必須の診療科である。

図表5 算定件数の推移



図表6 年別算定率の推移



図表7 2016年と2020年診療科別算定件数の比較



図表8 がん登録漏れ症例の詳細

診療年	件数
登録開始前症例	7
2016年症例	3
2017年症例	3
2018年症例	3
2019年症例	5
2020年症例	0

日本がん登録協議会
第31回学術集会
COI表示
筆頭演者名：戸来 安子
当該発表に際し、開催すべきCOIはありません。

V 考察

当院の算定率が低い原因是、以下の4点と考える。

- 1・算定条件を満たしているか判断に迷い算定を躊躇する会計担当者がいる
- 2・算定可能な診断確定月に患者が入院していない場合が多く算定できない症例がある
- 3・登録数が多い部位を治療している診療科が算定していない
- 4・会計担当者が定期的に算定診療科の変更があり、引き継ぎが不十分であれば算定はしなくなる

算定率の向上には、がん登録室と各部門との問題点の共有と連携強化を図ることが重要と思っている。算定の可否についてには、診療科によって判断のしやすさが違うため、がん登録室でのフォローを検討したい。また、まったく算定していない診療科の算定担当者には繰り返し指導を継続していく。

VI 結語

今後も、がん登録データと院内各種データを利用して、病院に役立つ分析しフィードバックをしていくたい。分析を継続していくことで、上層部にがん登録の必要性を理解していただき、登録実務者の増員に繋げたいと思っている。